

大垣市公共下水道事業計画書

公共下水道管理者 大 垣 市 長

工事着手の年月日 昭和30年3月30日

令和 7年3月31日

工事完成の予定年月日 令和13年3月31日

第1表

予 定 処 理 区 域 調 書 (汚 水)			
処理区域の面積	約 3,723ヘクタール	処理区域内の地名	岐阜県大垣市 区域は下水道計画一般図表示のとおり
処 理 区 の 名 称	面 積 (単位:ヘクタール)		摘 要
大 垣 処 理 区	3,614		
平 町 処 理 区	11		
墨 俣 処 理 区	98		

第2表

赤：変更前
黒：変更後

吐 口 調 書 (汚水)						
処理区の名称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量(m ³ /sec)	放流先の名称	摘 要
大垣処理区	処理施設	処理場吐口	大垣市 築捨町3丁目	1.074 1.060	水門川	計画低水量 1.23m ³ /sec 1.22m ³ /sec
墨俣処理区	処理施設	大垣市墨俣 浄化センター 放流渠	大垣市 墨俣町下宿字北沼	0.025 0.023	市排水路	

第3表

赤：変更前
黒：変更後

管 渠 調 書 (汚 水)				
処理区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位:ミリメートル)	延 長 (単位:メー トル)	点検箇所の数	摘 要
大 垣 処 理 区	2×⊙ 150 ～⊙1,650	82,650	30 32	
墨 俣 処 理 区	⊙ 250 ～⊙400	1,690	—	
合 計		84,340	30 32	

第4表

赤：変更前
黒：変更後

処 理 施 設 調 書								
処理施設 の名称	位 置	敷地 面積 (単位: アール)	計画放流水 質	処理方法	処 理 能 力			摘 要
					晴天日最大 (単位: 立方メートル)	雨天日最大 (単位: 立方メートル)	計画処理 人口 (人)	
大 垣 市 浄化センター	大垣市 築捨町 3丁目 地内	707	BOD 15 mg/リットル	標準活性 汚泥法	57,200	—	137,850 132,830	計画汚水量[日最大] 92,627 m ³ /日 全体計画：89,817 m ³ /日 92,793 m ³ /日 事業計画：91,508 m ³ /日
			BOD 15 mg/リットル	凝 集 剤 併用ステッ プ。流入 式多段 硝化脱 窒法	46,400 45,000			全体計画 処理能力 92,800 m ³ /日 [日最大] 90,000 m ³ /日
			T-N 10.1mg/リットル 12.6mg/リットル					流入水質 BOD：175 mg/リットル 98 mg/リットル COD：105 mg/リットル 149 mg/リットル SS：154 mg/リットル 28.4 mg/リットル T-N：37.4 mg/リットル 4.5 mg/リットル T-P：5.5 mg/リットル
			T-P 1.5mg/リットル		合計 103,600 102,200			放流水質 ^{注)} 9.4 mg/リットル BOD：15 mg/リットル 10.1 mg/リットル T-N：12.6 mg/リットル T-P：1.5 mg/リットル 注) 上記数値は年最大値 事業計画の計画放流水質 は、段階的整備における事業 期間内の目標水質とする。
大 垣 市 墨 俣 浄化センター	大垣市 墨俣町 下宿字 北沼地 内	2.01	BOD 10 mg/リットル 15 mg/リットル T-N 15 mg/リットル T-P 1.5mg/リットル 注) 各値は 年最大の日 間平均値	凝集剤併 用高度処 理オキシ デーショ ンディッ チ法 + 急速ろ過 法 凝集剤併 用高度処 理オキシ デーショ ンディッ チ法	2,700	—	4,580 4,160	計画下水量[日最大] 2,642 m ³ /日 全体計画：2,424 m ³ /日 2,120 m ³ /日 事業計画：1,948 m ³ /日 全体計画 処理能力 [日最大] 2,700 m ³ /日 流入水質 171 mg/リットル BOD：168 mg/リットル 78 mg/リットル COD：80 mg/リットル 126 mg/リットル SS：120 mg/リットル 25.7 mg/リットル T-N：31.8 mg/リットル 3.3 mg/リットル T-P：3.6 mg/リットル

赤：変更前
黒：変更後

主要な施設					
処理施設の名称	主要な施設の名称	構造	能力	数量	摘要
大垣市 浄化センター	流入渠	鉄筋コンクリート管 D I P	1号 φ 1,650mm 16号 φ 1,100mm 24号 φ 1,100mm (合流後 φ 1,500mm) 47号 φ 900mm	1式	
	沈砂池	鉄筋コンクリート造 重力式長方形池	水面積負荷 1,800m ³ /m ² ・日以下	4池	
	主ポンプ設備	低段用汚水ポンプ	揚水量 35m ³ /分 21m ³ /分	2台 1台	内1台予備
		高段用汚水ポンプ	揚水量 30m ³ /分	3台 2台	内1台予備
	最初沈澱池	鉄筋コンクリート造 平行流長方形池	水面積負荷 50m ³ /m ² ・日以下	6池	
	反応タンク	鉄筋コンクリート造	滞留時間 約 8時間 約 7時間	4池	A系25,300 m ³ /D
			滞留時間 約 9時間 約10時間	4池	1系23,000 m ³ /D
			滞留時間 約 7時間 約 9時間	4池	2系31,900 m ³ /D 23,400 m ³ /D
			滞留時間 約14時間	4池	3系22,000 m ³ /D 凝集剤注入設備
	最終沈澱池	鉄筋コンクリート造 矩形一方向常流式	水面積負荷 約20m ³ /m ² ・日	2池	A系
			水面積負荷 約20m ³ /m ² ・日	2池	1系
			水面積負荷 約20m ³ /m ² ・日	2池	2系
水面積負荷 約20m ³ /m ² ・日			4池	3系	
ブロウ設備		送風量 50m ³ /分	3台	A系	
		送風量 80m ³ /分 " 160m ³ /分	2台 3台	内1台予備	
塩素混和池	鉄筋コンクリート造 迂回流式長方形水路	滞留時間 15分以上	1池		
放流ポンプ設備	汚水ポンプ	揚水量 70m ³ /分 —	3台 1台	内1台予備	
		46m ³ /分	— 2台	内1台予備	
放流渠	ボックスカルバート	2.4×2.4	1式		

赤：変更前
黒：変更後

処理施設の名称	主要な施設の名称	構造	能力	数量	摘要
大垣市 浄化センター	重力濃縮タンク	鉄筋コンクリート造	固形物負荷 90kg/m ² ・日以下	1 槽	
	機械濃縮設備		約80m ³ /hr 投入汚泥量 約90m ³ /hr	3 基	
	消化タンク	鉄筋コンクリート造	消化日数 20～30日程度	4 槽	
	ガスタンク	鋼板製	容量 約2,500m ³	2 槽	
	脱硫塔			1 式	
	消化ガス発電設備		650kW 発電出力 315kW	1 式	
	余剰ガス燃焼装置			1 式	
	脱水設備		約12 t / 日 投入汚泥量 約13 t / 日	1 式	予備 1 台設置
	焼却炉		約75 t / 日 投入汚泥量 約78 t / 日	1 式	
	管理本館	鉄筋コンクリート造	中央監視室, 水質試験室, ホン プ室, フロア室, 電気室, 自家発 電機室, 沈砂池室, 事務室ほ か	1 式	
	水処理棟	鉄筋コンクリート造		1 式	
	ブロワ棟	鉄筋コンクリート造		1 式	A系
	機械濃縮棟	鉄筋コンクリート造		1 式	
	汚泥処理棟	鉄筋コンクリート造		1 式	
	放流ポンプ棟	鉄筋コンクリート造		1 式	
薬品棟	鉄筋コンクリート造		1 式		

赤：変更前
黒：変更後

主要な施設					
処理施設の名称	主要な施設の名称	構造	能力	数量	摘要
大垣市 墨俣 浄化センター	流入渠	鉄筋コンクリート管		1式	
	主ポンプ設備	水中汚水ポンプ	揚水量 1.4m ³ /分/台	3台	内1台予備
	反応タンク	鉄筋コンクリート造	滞留時間 約24時間以上	2池	
	最終沈澱池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 約8m ³ /m ² ・日以下	2池	
	急速ろ過池		ろ加速度 約300m/日以下	2池	
	塩素混和池	鉄筋コンクリート造	滞留時間 約15分以上	1池	
	汚泥脱水機	機械式脱水機	投入固形物量 約0.25t/日	1台	
	管理棟	鉄筋コンクリート造	電気室、自家発電機室、事務室、会議室等	1式	
	機械棟	鉄筋コンクリート造	汚泥ポンプ室、脱水機室	1式	
	放流渠	鉄筋コンクリート造 塩化ビニル管		1式	

赤：変更前
黒：変更後

第5表

ポンプ施設調書（汚水）						
ポンプ施設の名称	処理区並びに排水区の名称	ポンプ施設の位置	敷地面積 (単位:アール)	1分間の揚水量 (単位:立方メートル)		摘要
				晴天時最大	雨天時最大	
本今ポンプ場	大垣処理区	本今5丁目地内	52.2	32.0 29.8	—	全体計画 (33.5m ³ /min) (30.3m ³ /min)
外濶ポンプ場	〃	外濶2丁目地内	1.6	6.2 5.5	—	全体計画 (7.5m ³ /min) (6.0m ³ /min)
ポンプ施設敷地内の主要な施設						
ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	構造	能力	数量	摘要	
本今ポンプ場	沈砂池	鉄筋コンクリート造り	水面積負荷約1,800m ³ /m ² ・日以下	2池		
	汚水ポンプ	汚水ポンプ	27.0 m ³ /min 2台 24.9 m ³ /min 15.0 m ³ /min 1台	3台	全体計画 3台 20.0m ³ /min 2台 1台予備 — 15.0m ³ /min 1台	
	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造り	地下1階, 地下2階, 沈砂池上屋付	1式		
外濶ポンプ場	砂だまり	鉄筋コンクリート造り		1池		
	汚水ポンプ	水中ポンプ	7.2 m ³ /min 2台 5.3 m ³ /min 1台 —	3台	全体計画 4.3m ³ /min 4.0m ³ /min 3台 1台予備	
	ポンプ棟	鉄筋コンクリート造り		1式		

第1表

予 定 排 水 区 域 調 書 （ 雨 水 ）			
排水区域の面積	約 3,026ヘクタール	排水区域内の地名	岐阜県大垣市 区域は下水道計画一般図表示の とおり
排水区 の 名 称	面 積 (単位:ヘクタール)		摘 要
大谷川第3排水区	92		
大谷川第4排水区	93		
大谷川第5排水区	13		
大谷川第6排水区	188		
大谷川第7排水区	44		
大谷川第8排水区	21		
大谷川第9排水区	83		
大谷川第10排水区	17		
相川第1排水区	86		
相川第2排水区	3		
菅野川第1排水区	15		
菅野川第2排水区	18		
水門川第1排水区	39		
水門川第2排水区	19		
水門川第3排水区	19		
水門川第4排水区	41		
水門川第5排水区	83		
水門川第6排水区	22		
水門川第7排水区	27		

排水区の名称	面積 (単位:ヘクタール)	摘要
水門川第8排水区	75	
水門川第9排水区	32	
水門川第10排水区	14	
水門川第11排水区	195	
水門川第12排水区	23	
水門川第13排水区	10	
水門川第14排水区	38	
水門川第15排水区	88	
新規川第1排水区	80	
新規川第2排水区	42	
新規川第3排水区	24	
新規川第4排水区	57	
中之江川第1排水区	30	
中之江川第2排水区	4	
中之江川第3排水区	5	
中之江川第4排水区	4	
中之江川第5排水区	80	
中之江川第6排水区	83	
中之江川第7-1排水区	29	
中之江川第7-2排水区	16	
中之江川第8排水区	87	
中之江川第9排水区	122	

排水区の名称	面積 (単位:ヘクタール)	摘要
中之江川第10排水区	88	
中之江川第11排水区	90	
中之江川第12-1排水区	20	
中之江川第12-2排水区	68	
杭瀬川第1排水区	28	
杭瀬川第2排水区	51	
杭瀬川第3排水区	7	
杭瀬川第4排水区	10	
杭瀬川第5排水区	53	
杭瀬川第6排水区	52	
杭瀬川第7-1排水区	12	
杭瀬川第8-1排水区	232	
杭瀬川第8-2排水区	41	
杭瀬川第9排水区	45	
杭瀬川第11排水区	117	
杭瀬川第12排水区	46	
杭瀬川直接排水区	5	

赤：変更前
黒：変更後

第2表

吐 口 調 書 (雨 水)						
排水区の名称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量 (m ³ /sec)	放流先の名称	摘 要
大谷川第3	分流式雨水渠	NO.3	昼飯町字牧野	4.589	排水路	新堀幹線
	分流式雨水渠	NO.4	長松町字鯛/橋	3.102	排水路	昼飯第1号幹線
	分流式雨水渠	NO.5	昼飯町字川尻	13.592	排水路	小金井幹線
	分流式雨水渠	NO.6	昼飯町字牧野	3.526	排水路	昼飯第2号幹線
	分流式雨水渠	NO.7	昼飯町字東町田	5.067	排水路	昼飯第3号幹線
大谷川第4	分流式雨水渠	NO.8	荒川町字木ノ本	20.031	大谷川	荒尾第1号幹線 — 目視点検月1回
大谷川第5	分流式雨水渠	NO.9	中曽根町字一ノ坪	5.302	排水路	中曽根第1号幹線
大谷川第6	分流式雨水渠	NO.10	福田町字猫ヶ後	5.674	排水路	静里第1号幹線
	分流式雨水渠	NO.11	桧町字堀之内	2.184	排水路	荒尾第5号幹線
	分流式雨水渠	NO.12	福田町字猫ヶ後	1.697	排水路	福田第1号幹線
	分流式雨水渠	NO.13	中曽根町字四反田	7.593	排水路	桧第1号幹線
	分流式雨水渠	NO.14	久徳町字横枕	7.903	排水路	桧第2号幹線
	分流式雨水渠	NO.15	桧町字宮町	5.071	排水路	熊野第1号幹線
	分流式雨水渠	NO.16	桧町字川西	3.444	排水路	荒尾第6号幹線
大谷川第7	分流式雨水渠	NO.17	中曽根町字竹橋	6.251	排水路	二本木幹線
大谷川第8	分流式雨水渠	NO.18	島町字貝田	1.583	排水路	島第1号幹線
	分流式雨水渠	NO.19	島町字白丸	1.791	排水路	島第2号幹線
大谷川第9	分流式雨水渠	NO.20	荒川町字東大寺	19.455	大谷川	長松第3号幹線 — 目視点検月1回
大谷川第10	分流式雨水渠	NO.21	綾野町字川曾畑	9.207	大谷川	十六第1号幹線 — 目視点検月1回
相川第1	分流式雨水渠	NO.22	綾野5丁目	1.755	排水路	綾里第2号幹線
	分流式雨水渠	NO.23	綾野4丁目	2.139	排水路	綾里第3号幹線
	分流式雨水渠	NO.24	綾野5丁目	2.803	排水路	綾里第4号幹線
	分流式雨水渠	NO.25	綾野4丁目	2.862	排水路	綾里第6号幹線
	分流式雨水渠	NO.26	綾野4丁目	1.842	排水路	綾里第8号幹線

赤：変更前
黒：変更後

排水区の名称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量 (m ³ /sec)	放流先の名称	摘要
相川第2	分流式雨水渠	NO.27	綾野5丁目	3.898	相川	野口第1号幹線 — 目視点検月1回
菅野川第2	分流式雨水渠	NO.28	池尻町字池田	5.046	菅野川	青木幹線
水門川第6	分流式雨水渠	NO.35	林町8丁目字西木戸	2.664	水門川	林第1号幹線
水門川第8	分流式雨水渠	NO.38	東外側町2丁目	6.558	水門川	見取第1号幹線
水門川第9	分流式雨水渠	NO.39	西外側町1丁目	3.876	水門川	見取第2号幹線
水門川第10	分流式雨水渠	NO.40	俵町	2.776	水門川	郭町幹線
水門川第11	分流式雨水渠	NO.41	北切石町3丁目	14.375	排水路	西部幹線
	分流式雨水渠	NO.42	北切石町2丁目	2.272	排水路	北切石幹線
	分流式雨水渠	NO.43	日の出町2丁目	5.725	排水路	木戸第1号幹線
水門川第12	分流式雨水渠	NO.44	船町1丁目	3.248	水門川	牛屋幹線
水門川第14	分流式雨水渠	NO.45	丸の内1丁目	1.890	水門川	高砂幹線
水門川第15	ポンプ施設	NO.46	世安町3丁目	5.490	水門川	世安ポンプ場 全体計画 9.074 m ³ /s — 目視点検月1回
新規川第2	ポンプ施設	NO.52	林町1丁目	2.700	準用河川	林ポンプ場 全体計画 5.389 m ³ /s
新規川第3	分流式雨水渠	NO.53	藤江町1丁目	3.828	新規川	藤江幹線 — 目視点検月1回
新規川第4	ポンプ施設	NO.54	南頬町1丁目	3.000	新規川	南頬ポンプ場 全体計画 6.512 m ³ /s — 目視点検月1回
中之江川第1	分流式雨水渠	NO.55	三塚町字鶴舞	4.376	中之江川	三塚第1号幹線
中之江川第3	分流式雨水渠	NO.56	加賀野5丁目	3.254	中之江川	貝曾根第2号幹線
中之江川第4	分流式雨水渠	NO.57	加賀野5丁目	2.308	中之江川	加賀野第2号幹線
中之江川第7-1	分流式雨水渠	NO.63	鶴見町字下渡瀬	3.589	中之江川	鶴見第1号幹線 — 目視点検月1回
中之江川第7-2	ポンプ施設	NO.64	長沢町4丁目	2.027	中之江川	鶴見ポンプ場 全体計画 2.027 m ³ /s — 目視点検月1回
中之江川第9	分流式雨水渠	NO.66	長沢町10丁目	7.628	中之江川	安井第1号幹線 — 目視点検月1回
	分流式雨水渠	NO.67	古宮町字壺番割	3.266	排水路	安井第4号幹線
中之江川第10	分流式雨水渠	NO.68	東前5丁目	7.708	中之江川	大井第3号幹線 — 目視点検月1回
	分流式雨水渠	NO.69	古宮町字大聖寺	2.406	排水路	大井第4号幹線

赤：変更前
黒：変更後

排水区の名称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量(m ³ /sec)	放流先の名称	摘要
中之江川第 11	ポンプ施設	NO.70	築捨町 4 丁目	5.200	中之江川	禾森第 1 号幹線 全体計画 10.214m ³ /s — 目視点検月 1 回
中之江川第 12-1	分流式雨水渠	NO.71	築捨町 4 丁目	2.839	禾森ポンプ場	築捨第 1 号幹線 — 目視点検月 1 回
中之江川第 12-2	分流式雨水渠	NO.72	築捨町 4 丁目	7.295	禾森ポンプ場	築捨第 2 号幹線 — 目視点検月 1 回
杭瀬川第 1	分流式雨水渠	NO.73	赤坂町字河原	14.641	杭瀬川	赤坂東町幹線
杭瀬川第 2	分流式雨水渠	NO.74	池尻町字池西田	8.355	杭瀬川	赤坂第 1 号幹線
杭瀬川第 3	分流式雨水渠	NO.75	福田町字上川田	5.252	杭瀬川	赤坂新田第 1 号幹線 — 目視点検月 1 回
杭瀬川第 4	分流式雨水渠	NO.76	赤坂町字河原	1.965	杭瀬川	赤坂新町幹線
杭瀬川第 5	ポンプ施設	NO.77	笠木町字桃ノ木	5.400	杭瀬川	笠木ポンプ場 全体計画 7.189 m ³ /s — 目視点検月 1 回
杭瀬川第 6	分流式雨水渠	NO.78	笠縫町字勘定	2.513	排水路	河間第 2 号幹線
	分流式雨水渠	NO.79	木戸町字六社	2.573	杭瀬川	宝和幹線 — 目視点検月 1 回
杭瀬川第 8-1	分流式雨水渠	NO.81	割田 3 丁目	5.000	準用河川	南若森第 1 号幹線
	分流式雨水渠	NO.82	外野 4 丁目	5.535	準用河川	外野第 1 号幹線
	分流式雨水渠	NO.83	外野 2 丁目	3.340	準用河川	割田幹線 — 目視点検月 1 回
	分流式雨水渠	NO.84	本今 6 丁目	6.058	準用河川	本今第 1 号幹線
	分流式雨水渠	NO.85	割田 3 丁目	2.490	準用河川	青柳第 1 号幹線
	分流式雨水渠	NO.86	本今 4 丁目	3.284	準用河川	青柳第 2 号幹線
杭瀬川第 8-2	分流式雨水渠	NO.87	割田 3 丁目	7.298	準用河川	本今第 4 号幹線 — 目視点検月 1 回
杭瀬川第 11	分流式雨水渠	NO.88	浅草 1 丁目	4.560	排水路	浅草第 1 号幹線

第3表

管 渠 調 書 (雨 水)				
排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘 要
大谷川第3排水区	2×□ 800×1,000 ～□ 3,000×3,000	4,760		
大谷川第4排水区	2×□ 1,000×1,000 ～□ 5,000×2,200	3,160		
大谷川第5排水区	□ 2,000×1,150 ～□ 4,600×1,300	920		
大谷川第6排水区	□ 1,300×1,300 ～□ 4,500×1,800	8,060		
大谷川第7排水区	□ 1,700×1,600～□ 3,000× 2,000	1,810		
大谷川第8排水区	□ 1,500×1,400	1,530		
大谷川第9排水区	□ 1,500×1,400 ～□ 6,900×1,800	7,990		
大谷川第10排水区	□ 1,500×1,000 ～□ 5,600×1,500	2,910		
相川第1排水区	2×□ 1,300×1,200 ～□ 3,000×1,500	4,040		
相川第2排水区	□ 2,000×1,200 ～□ 4,000×1,300	800		
菅野川第2排水区	□ 2,800×1,500 ～□ 2,800×2,200	450		
水門川第6排水区	□ 2,000×1,200 ～□ 2,600×1,300	200		
水門川第8排水区	□ 1,800×1,400 ～□ 3,900×3,300	2,250		
水門川第9排水区	□ 2,000×1,300 ～□ 3,000×2,200	1,260		
水門川第10排水区	□ 2,000×1,300	110		
水門川第11排水区	□ 1,500×1,400 ～□ 4,600×2,650	3,990		
水門川第12排水区	□ 5,700×2,700 ～□ 5,700×3,000	880		
水門川第14排水区	□ 2,600×1,200 ～□ 2,700×1,200	100		
水門川第15排水区	□ 1,800×1,400 ～□ 3,800×1,650	2,670		
新規川第2排水区	□ 2,100×1,200 ～□ 3,200×1,300	920		
新規川第3排水区	□ 1,500×1,400 ～□ 2,200×1,600	380		
新規川第4排水区	□ 1,800×1,500 ～□ 3,500×1,800	1,070		

排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘要
中之江川第1排水区	□ 1,600×1,500 ～□ 5,000×2,200	860		
中之江川第3排水区	□ 2,500×1,400 ～□ 4,000×2,000	1,050		
中之江川第4排水区	□ 3,500×1,600 ～□ 3,500×2,000	710		
中之江川第7-1排水区	□ 1,500×1,400 ～□ 2,800×1,400	660		
中之江川第7-2排水区	□ 2,600×1,000	430		
中之江川第9排水区	□ 1,300×1,200 ～□ 5,000×2,200	5,650		
中之江川第10排水区	□ 1,600×1,300 ～□ 4,500×2,000	1,400		
中之江川第11排水区	□ 1,500×1,500 ～□ 6,000×2,000	2,600		
中之江川第12-1排水区	□ 2,200×1,200 ～□ 2,200×1,700	290		
中之江川第12-2排水区	□ 2,300×1,500 ～□ 4,500×1,900	1,380		
杭瀬川第1排水区	2×□ 2,000×1,500 ～□ 4,600×2,200	1,310		
杭瀬川第2排水区	□ 800×900 ～□ 11,000×5,030	2,850		
杭瀬川第3排水区	□ 2,500×1,300 ～□ 4,000×1,300	950		
杭瀬川第4排水区	□ 1,300×1,400 ～□ 1,600×1,400	420		
杭瀬川第5排水区	□ 1,400×1,400 ～□ 2,900×1,400	2,640		
杭瀬川第6排水区	□ 1,000×1,300 ～□ 4,000×1,800	1,080		
杭瀬川第8-1排水区	□ 1,050×1,300 ～□ 3,600×1,800	8,600		
杭瀬川第8-2排水区	□ 2,400×1,700 ～□ 4,800×1,800	410		
杭瀬川第11排水区	□ 3,200×1,500～□ 3,900×1,800	1,720		

排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延長 (単位 メートル)	点検箇所の数	摘要
合 計		85,270		

第5表

ポンプ施設調書（雨水）						
ポンプ施設の名称	処理区並びに排水区の名	ポンプ施設の位置	敷地面積 (単位:アール)	1分間の揚水量 (単位:立方メートル)		摘 要
				晴天時最大	雨天時最大	
林 ポンプ場	新規川第2排水区	林町1丁目 地内	12.3	—	162.0	雨水排水 (323.3m ³ /min)
笠木 ポンプ場	杭瀬川第5排水区	笠木町地内	29.2	—	324.0	〃 (431.3m ³ /min)
世安 ポンプ場	水門川第15排水区	世安町3丁 目地内	27.3	—	329.4	〃 (544.4m ³ /min)
鶴見 ポンプ場	中之江川第7-2排水区	長沢町4丁 目地内	8.0	—	121.6	〃
南 頰 ポンプ場	新規川第4排水区	南頰町1丁目 地内	4.6	—	180.0	〃 (390.7m ³ /min)
禾 森 ポンプ場	高位部 中之江川第11排水区 低位部 中之江川第12-1排水区 中之江川第12-2排水区	築捨町4丁目 地内	22.2	—	312.0	〃 (612.8m ³ /min)
ポンプ施設敷地内の主要な施設						
ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	個 数	構 造	能 力		摘 要
林 ポンプ場	雨水ポンプ	1台	雨水ポンプ	162.0m ³ /min		全体計画: 323m ³ /min
	ポンプ棟	1棟	鉄筋コンクリート造り			
笠木 ポンプ場	沈砂池	1池	鉄筋コンクリート造り			全体計画: 431m ³ /min
	雨水ポンプ	3台	雨水ポンプ	108.0m ³ /min		
	ポンプ棟	1棟	鉄筋コンクリート造り			
世安 ポンプ場	沈砂池	1池	鉄筋コンクリート造り			全体計画: 544m ³ /min
	雨水ポンプ	2台 2台	雨水ポンプ	64.8m ³ /min 99.9m ³ /min		
	ポンプ棟	1棟	鉄筋コンクリート造り			
鶴見 ポンプ場	沈砂池	1池	鉄筋コンクリート造り			全体計画: 122m ³ /min
	雨水ポンプ	2台	雨水ポンプ	61.2m ³ /min		
	ポンプ棟	1棟	鉄筋コンクリート造り			
南 頰 ポンプ場	雨水ポンプ	2台	雨水ポンプ	90.0m ³ /min		全体計画: 391m ³ /min
	ポンプ棟	1棟	鉄筋コンクリート 造り(一部鉄骨造り)			

ポンプ施設敷地内の主要な施設					
ポンプ施設 の名称	主要な施設の名称	個数	構造	能力	摘要
禾森 ポンプ場	沈砂池	2池	鉄筋コンクリート造り		
	雨水ポンプ	4台	雨水ポンプ	78.0m ³ /min	全体計画: 612.8m ³ /min
	ポンプ棟	1棟	鉄筋コンクリート造り		

1. 下水道事業に関する財政計画書（污水）

(1) 大垣処理区

表 5-1 大垣処理区 経費の部（污水）

(単位:千円)

年次	イ 経費の部					起債元利償還費	維持管理費	その他	合計
	建設改良費				うち用地費				
	管渠	ポンプ場	処理場	計					
平成30年まで	96,658,899	2,682,176	23,142,027	122,483,102	1,457,071	78,882,298	22,231,646	468,615	224,065,661
令和1年	1,001,703	869	70,903	1,073,475	-	2,680,637	809,563	8,977	4,572,652
令和2年	1,003,700	6,000	103,900	1,113,600	-	2,697,530	1,053,816	15,500	4,880,446
令和3年	764,503	-	68,719	833,222	-	2,688,297	1,147,677	22,854	4,692,050
令和4年	1,029,100	-	74,400	1,103,500	-	2,646,750	1,037,812	15,500	4,803,562
令和5年	786,190	-	75,027	861,217	-	2,641,451	954,693	18,560	4,475,921
令和6年	1,037,358	30,000	11,700	1,079,058	-	2,584,450	926,260	17,655	4,607,423
令和7年	474,520	-	14,588	489,108	-	2,559,803	1,102,917	16,699	4,168,527
令和8年	1,016,417	-	77,200	1,093,617	-	2,489,654	928,424	17,568	4,529,263
令和9年	322,100	21,063	77,102	420,265	-	2,461,418	1,028,800	16,509	3,926,992
令和10年	101,747,177	2,719,045	23,480,130	127,946,352	1,457,071	91,981,319	26,987,521	543,815	247,459,007
5年まで	100,007,915	2,704,108	23,448,366	126,160,389	1,457,071	91,913,904	27,275,296	552,214	245,901,803
令和6年	996,763	20,000	42,000	1,058,763	-	2,376,247	923,698	17,537	4,376,245
令和7年	839,550	28,700	73,000	941,250	-	2,345,698	1,131,058	22,207	4,440,213
令和8年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和9年	838,583	28,700	90,300	957,583	-	2,223,891	1,144,143	22,786	4,348,403
令和10年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和11年	777,514	28,700	146,300	952,514	-	2,178,325	1,115,056	22,197	4,268,092
令和12年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和13年	374,884	28,700	126,300	529,884	-	1,972,719	1,186,769	18,997	3,708,369
令和14年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和15年	316,938	28,700	194,300	539,938	-	1,766,605	1,145,546	18,993	3,471,082
令和16年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和17年	317,301	28,700	90,300	436,301	-	1,678,663	1,143,613	18,996	3,277,573
令和18年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和19年	317,132	28,700	228,530	574,362	-	1,589,211	1,147,450	18,995	3,330,018
令和6～12年小計	996,763	20,000	42,000	1,058,763	-	2,376,247	923,698	17,537	4,376,245
合計	102,743,940	2,739,045	23,522,130	129,005,115	1,457,071	94,357,566	27,911,219	561,352	251,835,252
	103,789,817	2,905,008	24,397,396	131,092,221	1,457,071	105,669,016	35,288,931	695,385	272,745,553

記載要領

- 1 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
- 2 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

表 5-2 大垣処理区 財源の部 (汚水)

(単位:千円)

年次	財源の部											合計
	建設改良費						維持管理費及び起債元利償還費					
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他(県費)	計	下水道使用料	他会計繰入金等	その他	計		
平成30年まで	33,442,341	64,502,484	21,300,079	2,171,508	1,066,690	122,483,102	39,340,245	51,130,012	11,112,302	101,582,559	224,065,661	
令和1年	291,400	573,000	133,587	56,328	19,160	1,073,475	2,044,144	1,185,033	270,000	3,499,177	4,572,652	
令和2年	249,800	683,800	152,000	28,000	-	1,113,600	2,118,897	1,347,949	300,000	3,766,846	4,880,446	
令和3年	238,697	466,900	94,854	28,679	4,092	833,222	2,162,897	1,395,931	300,000	3,858,828	4,692,050	
令和4年	246,400	733,800	95,300	28,000	-	1,103,500	2,128,484	1,371,578	200,000	3,700,062	4,803,562	
令和5年	249,050	506,100	59,671	28,607	17,789	861,217	2,177,574	1,237,130	200,000	3,614,704	4,475,921	
令和6年	246,300	716,800	84,672	31,286	-	1,079,058	2,144,896	1,113,469	270,000	3,528,365	4,607,423	
令和7年	96,350	293,500	45,710	33,938	19,610	489,108	2,157,210	1,372,209	150,000	3,679,419	4,168,527	
令和8年	236,160	704,900	123,842	28,715	-	1,093,617	2,238,795	926,851	270,000	3,435,646	4,529,263	
令和9年	111,415	215,600	58,416	23,448	11,386	420,265	2,134,234	1,222,493	150,000	3,506,727	3,926,992	
令和10年	34,712,401	67,914,784	21,889,480	2,343,837	1,085,850	127,946,352	50,015,461	57,074,892	12,422,302	119,512,655	247,459,007	
令和11年	34,429,253	66,557,584	21,692,317	2,342,508	1,138,727	126,160,389	50,016,304	57,542,808	12,182,302	119,741,414	245,901,803	
令和12年	216,300	673,600	140,438	28,425	-	1,058,763	2,247,313	800,169	270,000	3,317,482	4,376,245	
令和13年	235,350	614,900	52,169	30,846	7,985	941,250	2,143,343	1,235,620	120,000	3,498,963	4,440,213	
令和14年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和15年	234,015	662,300	23,530	29,229	8,509	957,583	2,131,123	1,169,697	90,000	3,390,820	4,348,403	
令和16年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和17年	233,115	654,700	32,708	24,206	7,785	952,514	2,225,914	1,029,664	60,000	3,315,578	4,268,092	
令和18年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和19年	126,565	339,200	26,199	29,827	8,093	529,884	2,234,944	913,541	30,000	3,178,485	3,708,369	
令和20年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和21年	138,965	336,700	40,944	15,200	8,129	539,938	2,224,707	706,437	-	2,931,144	3,471,082	
令和22年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和23年	81,765	295,100	36,302	15,131	8,003	436,301	2,321,961	519,311	-	2,841,272	3,277,573	
令和24年	157,792	350,400	42,963	15,132	8,075	574,362	2,330,384	425,272	-	2,755,656	3,330,018	
令和25年	216,300	673,600	140,438	28,425	-	1,058,763	2,247,313	800,169	270,000	3,317,482	4,376,245	
令和26年	1,207,567	3,253,300	254,815	159,571	56,579	4,931,832	15,612,376	5,999,542	300,000	21,911,918	26,843,750	
合計	34,928,701	68,588,384	22,029,918	2,372,262	1,085,850	129,005,115	52,262,774	57,875,061	12,692,302	122,830,137	251,835,252	
小計	35,636,820	69,810,884	21,947,132	2,502,079	1,195,306	131,092,221	65,628,680	63,542,350	12,482,302	141,653,332	272,745,553	
接続率:	91%(令和5年度)						→	93%(令和12年度:最終年度)				
有収率:	68%(令和5年度)						→	72%(令和12年度:最終年度)				
下水道使用料関連事項	講じる対策 ・ 供用開始区域について、住民への周知を行い、下水道への接続の促進を行う。(供用開始直後および供用開始後3年経過時点) ・ マンホールの目視調査により、不明水の確認及び位置の把握を行う。 ・ TVカメラ調査により、不明水の確認及び位置の把握を行う。 ・ 管渠の劣化による不明水の流入がある箇所については、修繕または改築を実施する。 ・ 誤接続等による不明水の流入がある箇所については改善指導を行う。											
その他の講じる対策												

記載要領

- 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事負担金、都道府県補助金等を記載する。流域下水道は建設負担金を含んで記載する。
- 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、人口・世帯数の見直し(国立社会保障・人口問題研究所の推計も参照)、企業立地の見直し等を踏まえた上で算定する。
- 「下水道使用料関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン(国土交通省、日本下水道協会)」も必要に応じ参照すること。
- 「下水道使用料関連事項」の「その他の講じる対策案」欄には、例えば、下水道使用量の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。

(2) 墨俣処理区

表 5-3 墨俣処理区 経費の部 (汚水)

(単位:千円)

年次	イ 経費の部						起債元利 償還費	維持管理費	その他	合計
	建設改良費					うち用地費				
	管渠	ポンプ場	処理場	計						
平成 30年まで	2,264,302	-	2,322,295	4,586,597	705,970	413,137	110,113	4,982	5,114,829	
令和 1年	5,875	-	-	5,875	-	91,793	21,295	-	118,963	
令和 2年	16,400 385	-	-	16,400 385	-	93,340 93,294	24,084 23,910	-	133,824 117,589	
令和 3年	16,400 847	-	-	16,400 847	-	95,210 95,191	24,188 23,210	-	135,798 119,248	
令和 4年	45,000 -	-	-	45,000 -	-	95,480 95,191	27,797 26,843	-	168,277 122,034	
令和 5年	16,200 5,822	-	-	16,200 5,822	-	95,879 95,291	31,072 24,500	-	143,151 125,613	
令和 5年まで	2,364,177 2,277,231	-	2,322,295 2,322,295	4,686,472 4,599,526	705,970 705,970	884,839 883,897	238,549 229,871	4,982 4,982	5,814,842 5,718,276	
令和 6年	16,890 81,100	-	-	16,890 81,100	-	96,020 95,475	29,418 31,811	-	142,328 208,386	
令和 7年	- 250,100	-	-	- 250,100	-	- 95,276	- 32,812	-	- 378,188	
令和 8年	- 214,200	-	- 500	- 214,700	-	- 98,534	- 33,106	-	- 346,340	
令和 9年	- 16,200	-	-	- 16,200	-	- 100,468	- 33,347	-	- 150,015	
令和 10年	- 15,200	-	- 4,500	- 19,700	-	- 98,507	- 34,468	-	- 152,675	
令和 11年	- 15,200	-	- 4,500	- 19,700	-	- 98,661	- 34,734	-	- 153,095	
令和 12年	- 15,200	-	- 4,500	- 19,700	-	- 97,708	- 35,948	-	- 153,356	
令和6~12年 小計	16,890 607,200	-	- 14,000	16,890 621,200	-	96,020 684,629	29,418 236,226	-	142,328 1,542,055	
合計	2,381,067 2,884,431	-	2,322,295 2,336,295	4,703,362 5,220,726	705,970 705,970	980,859 1,568,526	267,967 466,097	4,982 4,982	5,957,170 7,260,331	

記載要領

- 1 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
- 2 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

表 5-4 墨俣処理区 財源の部 (汚水)

(単位:千円)

年次	財源の部											
	建設改良費						維持管理費及び起債元利償還費				合計	
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他(県費)	計	下水道使用料	他会計繰入金等	その他	計		
平成30年まで	1,616,751	1,965,900	933,398	61,948	8,600	4,586,597	61,032	374,591	-	528,232	5,114,829	
過年度	令和1年	-	4,200	581	1,094	-	5,875	18,993	94,095	-	113,088	118,963
	令和2年	-	14,400	1,000	1,000	-	16,400	19,103	98,321	-	117,424	133,824
	令和3年	-	-	-	-	-	-	22,118	95,086	-	117,204	117,589
	令和4年	-	14,400	1,000	1,000	-	16,400	23,056	96,342	-	119,398	135,798
	令和5年	-	-	-	847	-	847	23,203	95,198	-	118,401	119,248
	令和6年	10,500	31,200	2,300	1,000	-	45,000	22,635	100,642	-	123,277	168,277
	令和7年	-	-	-	-	-	-	23,565	98,469	-	122,034	122,034
	令和8年	-	14,400	800	1,000	-	16,200	24,430	102,521	-	126,951	143,151
	令和9年	-	-	4,400	1,422	-	5,822	24,191	95,600	-	119,791	125,613
	令和10年	1,627,251	2,044,500	939,079	67,042	8,600	4,686,472	169,249	866,512	-	1,128,370	5,814,842
	令和11年	1,616,751	1,970,100	938,379	65,696	8,600	4,599,526	173,102	853,039	-	1,118,750	5,718,276
	令和12年	-	14,400	1,490	1,000	-	16,890	25,223	100,215	-	125,438	142,328
令和13年	19,430	56,500	4,612	558	-	81,100	23,927	103,359	-	127,286	208,386	
令和14年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和15年	60,030	176,500	10,746	2,824	-	250,100	24,273	103,815	-	128,088	378,188	
令和16年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和17年	51,645	151,300	4,536	7,219	-	214,700	25,851	105,789	-	131,640	346,340	
令和18年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和19年	-	14,400	-	1,800	-	16,200	26,430	107,385	-	133,815	150,015	
令和20年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和21年	2,400	16,200	443	657	-	19,700	26,808	106,167	-	132,975	152,675	
令和22年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和23年	2,400	16,200	374	726	-	19,700	28,518	104,877	-	133,395	153,095	
令和24年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
令和25年	2,400	16,200	375	725	-	19,700	29,298	104,358	-	133,656	153,356	
令和6～12年小計	-	14,400	1,490	1,000	-	16,890	25,223	100,215	-	125,438	142,328	
合計	1,627,251	2,058,900	940,569	68,042	8,600	4,703,362	194,472	966,727	-	1,253,808	5,957,170	
	1,755,056	2,417,400	959,465	80,205	8,600	5,220,726	358,207	1,588,789	-	2,039,605	7,260,331	
下水道使用料 ※関連事項	接続率： 53%(令和5年度) → 61%(令和12年度：最終年度)											
	講じる対策 ・ 供用開始区域について、住民への周知を行い、下水道への接続の促進を行う。(供用開始直後および供用開始後3年経過時点)											
	有収率： 99%(令和5年度) → 100%(令和12年度：最終年度)											
講じる対策 ・ マンホールの目視調査により、不明水の確認及び位置の把握を行う。												
その他の講じる対策												

記載要領

- 1 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事負担金、都道府県補助金等を記載する。流域下水道は建設負担金を含んで記載する。
- 2 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 3 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、人口・世帯数の見通し(国立社会保障・人口問題研究所の推計も参照)、企業立地の見通し等を踏まえた上で算定する。
- 4 「下水道使用料関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン(国土交通省、日本下水道協会)」も必要に応じ参照すること。
- 5 「下水道使用料関連事項」の「その他の講じる対策案」欄には、例えば、下水道使用量の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。

2. 下水道事業に関する財政計画書（雨水）

(1) 大垣排水区

表 5-5 大垣排水区 経費の部（雨水）

(単位:千円)

年次	イ 経費の部					起債元利 償還費	維持管理費	その他	合計
	管渠	ポンプ場	処理場	建設改良費 計	うち用地費				
平成 30年まで	2,263,527	2,847,333	-	5,110,860	629,677	2,555,447	-	-	7,666,307
令和 1年	103,632	248,275	-	351,907	-	63,098	-	-	415,005
令和 2年	133,600	42,600	-	176,200	-	64,930	-	-	241,130
令和 3年	123,210	40,210	-	163,420	-	63,234	-	-	226,654
令和 4年	176,400	-	-	176,400	-	66,140	-	-	242,540
令和 5年	148,400	-	-	148,400	-	65,727	-	-	214,127
令和 6年	97,100	350,000	-	447,100	50,000	75,207	-	-	522,307
令和 7年	96,570	179,482	-	276,052	50,000	70,579	-	12,980	359,611
令和 8年	102,100	756,000	-	858,100	-	81,500	-	-	939,600
令和 9年	183,893	270,628	-	454,521	-	74,824	-	-	529,345
令和 10年	2,876,359	4,244,208	-	7,120,567	679,677	2,906,322	-	-	10,026,889
令和 11年	2,919,232	3,585,928	-	6,505,160	679,677	2,892,909	-	-	9,411,049
令和 12年	111,100	770,000	-	881,100	-	88,074	-	-	969,174
令和 13年	125,000	672,000	-	797,000	-	82,902	-	-	879,902
令和 14年	94,000	1,042,000	-	1,136,000	-	91,179	-	-	1,227,179
令和 15年	104,000	466,000	-	570,000	-	99,131	-	-	669,131
令和 16年	119,400	352,000	-	471,400	-	103,984	-	-	575,384
令和 17年	119,400	150,000	-	269,400	-	107,760	-	-	377,160
令和 18年	119,400	302,000	-	421,400	-	114,847	-	-	536,247
令和 19年	119,400	102,000	-	221,400	-	125,943	-	-	347,343
令和16～19年 小計	111,100	770,000	-	881,100	-	88,074	-	-	969,174
合計	2,987,459	5,014,208	-	8,001,667	679,677	2,994,396	-	-	10,996,063
合計	3,719,832	6,671,928	-	10,391,760	679,677	3,618,655	-	-	14,023,395

記載要領

- 1 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
- 2 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

表 5-6 大垣排水区 財源の部 (雨水)

(単位:千円)

年次	財源の部										合計
	建設改良費					維持管理費及び起債元利償還費					
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他(県費)	計	下水道使用料	他会計繰入金等	その他	計	
平成30年まで	1,561,969	1,877,669	1,671,222	-	-	5,110,860	-	2,555,447	-	2,555,447	7,666,307
令和1年	155,800	174,800	21,178	-	129	351,907	-	63,098	-	63,098	415,005
令和2年	50,000	107,800	18,400	-	-	176,200	-	64,930	-	64,930	241,130
令和3年	53,000	98,800	11,620	-	-	163,420	-	63,234	-	63,234	226,654
令和4年	45,000	113,700	17,700	-	-	176,400	-	66,140	-	66,140	242,540
令和5年	47,000	89,800	11,600	-	-	148,400	-	65,727	-	65,727	214,127
令和6年	210,500	209,800	26,800	-	-	447,100	-	75,207	-	75,207	522,307
令和7年	124,241	140,500	11,311	-	-	276,052	-	83,559	-	83,559	359,611
令和8年	415,500	395,300	47,300	-	-	858,100	-	81,500	-	81,500	939,600
令和9年	196,200	211,000	47,321	-	-	454,521	-	74,824	-	74,824	529,345
令和10年	2,438,769	2,879,069	1,802,600	-	129	7,120,567	-	2,906,322	-	2,906,322	10,026,889
令和11年	2,138,210	2,592,569	1,774,252	-	129	6,505,160	-	2,905,889	-	2,905,889	9,411,049
令和12年	415,000	417,600	48,500	-	-	881,100	-	88,074	-	88,074	969,174
令和13年	361,000	394,100	41,900	-	-	797,000	-	82,902	-	82,902	879,902
令和14年	541,000	537,200	57,800	-	-	1,136,000	-	91,179	-	91,179	1,227,179
令和15年	259,000	281,500	29,500	-	-	570,000	-	99,131	-	99,131	669,131
令和16年	216,000	230,800	24,600	-	-	471,400	-	103,984	-	103,984	575,384
令和17年	115,000	139,900	14,500	-	-	269,400	-	107,760	-	107,760	377,160
令和18年	191,000	208,300	22,100	-	-	421,400	-	114,847	-	114,847	536,247
令和19年	91,000	118,300	12,100	-	-	221,400	-	125,943	-	125,943	347,343
令和20~22年	415,000	417,600	48,500	-	-	881,100	-	88,074	-	88,074	969,174
小計	1,774,000	1,910,100	202,500	-	-	3,886,600	-	725,746	-	725,746	4,612,346
合計	2,853,769	3,296,669	1,851,100	-	129	8,001,667	-	2,994,396	-	2,994,396	10,996,063
	3,912,210	4,502,669	1,976,752	-	129	10,391,760	-	3,631,635	-	3,631,635	14,023,395

記載要領

- 1 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事負担金、都道府県補助金等を記載する。流域下水道は建設負担金を含んで記載する。
- 2 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 3 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、人口・世帯数の見直し(国立社会保障・人口問題研究所の推計も参照)、企業立地の見直し等を踏まえた上で算定する。
- 4 「下水道使用料関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン(国土交通省、日本下水道協会)」も必要に応じ参照すること。
- 5 「下水道使用料関連事項」の「その他の講じる対策案」欄には、例えば、下水道使用量の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。

第1 その他の書類(規則第4条第5号)

1. 施設の設置に関する方針

(様式1)

主要な施設	整備水準				事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考
	指標等	現在 (令和5年度末)	中期目標 (令和12年度末)	長期目標 (令和22年度末)			
汚水処理	下水道処理人口普及率	91%	94%	100%	集合処理が有利と判定された区域であっても、地域住民の意向を踏まえ、下水道と浄化槽の併用による効率的効果的な整備とすることで、10年概成を目指す。	市街化調整区域管渠整備事業	
浸水対策	整備目標 56.9mm/h	33% (999.1ha)	34% (1,019.4ha)	35% (1,049.2ha)	浸水実績に基づき、内水による浸水被害リスクの高い箇所から優先的に整備を実施する。	青柳第1号幹線整備事業 南若森第3号幹線整備事業 禾森ポンプ場整備事業	
耐水化	水害時における機能確保率	処理場	100% (2)	100% (2)	100% (2)	対策済み	
		ポンプ場(汚水)	100% (2)	100% (2)	100% (2)		
		ポンプ場(雨水)	100% (5)	100% (5)	100% (5)		
耐震化	災害時における機能確保率	主要な管渠	35%	35%	35%	管渠についてはネットワーク化によりリスクを低減する。下水処理場及びポンプ場の耐震補強は躯体の改築に合わせて実施する。	ネットワーク管渠整備事業
		下水処理場	50% (1)	50% (1)	50% (1)		
		ポンプ場	57% (4)	57% (4)	57% (4)		
高度処理	高度処理の目標とする計画放流水質	BOD 15mg/L TN 12.6mg/L TP 1.5mg/L	BOD 15mg/L TN 12.6mg/L TP 1.5mg/L	BOD 15mg/L TN 12.6mg/L TP 1.5mg/L	流入水量の増加および設備更新の時期を踏まえ、段階的に高度処理化を実施する。	水処理施設増設事業 水処理設備更新事業	現況は高級処理が混在
	高度処理実施率	29%	29%	100%			

主要な施設	整備水準			事業の重点化・効率化の方針	中期目標を達成するための主要な事業	備考
	指標等	現在 (令和5年度末)	中期目標 (令和12年度末)			
汚泥の再生利用	燃料又は肥料として有効利用された割合	43%	44%	45%	設備の増設および更新により、現況を維持する(消化ガス発電設備の導入により、エネルギー利用を促進する)。 汚泥処理設備増設事業汚泥処理設備更新事業	割合は汚泥の直接的な有効利用分のみ

2. 施設の機能の維持に関する方針

(様式 2)

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の頻度
管渠施設	腐食のおそれの大きい箇所は次のとおり、次のとおり行う。 ・発生する硫化水素濃度により、1回/5年～1回/10年の頻度で点検を実施 ・異状が確認された場合は調査を実施 その他は次のとおり、行う。 ・管きよのある場所により、1回/1年～1回/20年の頻度で点検を実施。 1回/25年～40年で調査を実施 ・異状が確認された場合は調査を実施
汚水ポンプ施設	・通常の維持管理において日常点検を実施 ・異状が確認された場合や概ね1回/5～10年の頻度で分解調査を実施
雨水ポンプ施設	・1回/1年の頻度で定期点検を実施 ・異状が確認された場合や概ね1回/20年の頻度で分解調査を実施
水処理施設	通常の維持管理業務において、日常点検を行うとともに、定期的（概ね5年に1回）に調査を実施する。 また、異常が確認された場合も調査を行い、修繕・改築の必要性を検討する。 送風機本体（大垣市浄化センター）は概ね1回/5～10年の頻度で分解調査を行う。
汚泥処理設備	通常の維持管理業務において、日常点検を行うとともに、定期的（概ね5年に1回）に調査を行う。 また、異常が確認された場合も調査を行い、修繕・改築の必要性を検討する。 汚泥濃縮設備（大垣市浄化センター）は概ね1回/5～10年の頻度で分解調査を行う。 汚泥脱水設備（大垣市浄化センター・墨俣浄化センター）は概ね1回/5～10年の頻度で分解調査を行う。

※雨水ポンプ本体の分解調査頻度は、標準耐用年数に1回とする。

※汚水施設の分解調査の頻度は被害リスクが大きいため、標準耐用年数の1/2年に1回とする。

※汚水ポンプのうち水中ポンプは分解調査対象から除外する。

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	管渠：調査の結果、緊急度がⅡ以下で改築の対象とし、それ以外を修繕の対象とする。 マンホールポンプ：点検の結果、健全度が2以下のものを改築の対象とし、それ以外を修繕の対象とする。
汚水ポンプ施設	点検の結果、健全度が2以下のものを改築の対象とし、それ以外を修繕の対象とする。
雨水ポンプ施設	点検の結果、健全度が2以下のものを改築の対象とし、それ以外を修繕の対象とする。
水処理施設	点検の結果、健全度が2以下のものを改築の対象とし、それ以外を修繕の対象とする。
汚泥処理設備	点検の結果、健全度が2以下のものを改築の対象とし、それ以外を修繕の対象とする。

iii) 改築事業の概要（令和5年度～令和9年度）

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	管渠（大垣処理区）：延長：概ね3km 取付管（大垣処理区）：約5,500本 マンホール蓋（大垣処理区）：約4,500箇所 マンホールポンプ（大垣処理区）：汚水ポンプ設備・電気計装設備
汚水ポンプ施設	大垣市浄化センター：沈砂池設備、汚水ポンプ設備 本今ポンプ場：沈砂池設備、受変電設備、電気計装設備
雨水ポンプ施設	南類ポンプ場：ゲート設備・スクリーンかす設備 世安ポンプ場：ゲート設備・スクリーンかす設備
水処理施設	大垣市浄化センター：最初沈殿池設備・ブロワ設備・反応タンク設備・最終沈殿池設備・電気計装設備 墨俣浄化センター：電気計装設備
汚泥処理設備	大垣市浄化センター：機械濃縮設備・消化設備・脱水設備・電気計装設備

※令和9年度以降は次期ストックマネジメント計画にて決定する。

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当たりの概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
年当たり概ね1.6億円	概ね100年後	管渠：目標耐用年数75年 土木・建築：目標耐用年数75年 機械・設備：目標耐用年数30年で改築する。